快 適 安 全

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	01　都市計画
目標	01　市民とともに計画的なまちづくりを進めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	64,566千円	67,242千円	53,304千円	51,653千円		236,765千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市計画管理事業	4,913千円	27,504千円	0千円	32,417千円	都市整備部　都市計画課
まちづくり支援事業	900千円	18,336千円	0千円	19,236千円	都市整備部　都市計画課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　地区整備計画地区数	指標値（地区）	18	19	23	29	30	24	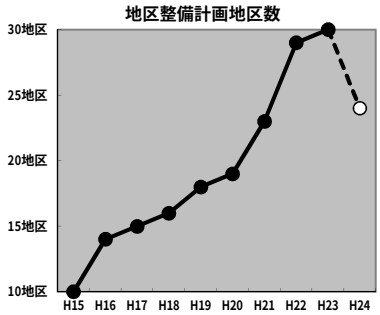
	定義／方向性	都市計画決定した地区整備計画の地区数／増やす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	住民のまちづくりへの関心の高まりや行政の支援などにより、各地で住民主体の活動が活発化し、目標をはるかに上回るペースで地区整備計画の策定がされることとなった。						
	所　管	都市整備部　まちづくり推進室　都市計画課						

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	01　都市計画
目標	02　地域の景観を守り育てます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	9,703千円	9,377千円	9,428千円	9,248千円		37,756千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市景観形成事業	80千円	9,168千円	0千円	9,248千円	都市整備部　都市計画課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　川西の景観に関心がある市民の割合	指標値(%)	83.6	80.5	79.1	80.6	80.3	85.0	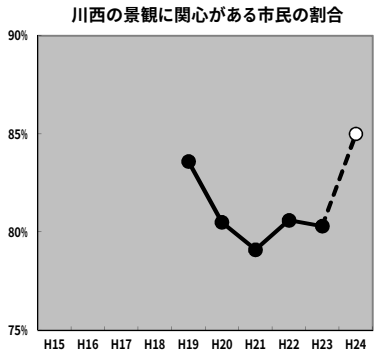
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	景観に対する観念は人により大きく異なるものであるが、概ね80%以上の高い関心値を確保している。今後も住民に対する景観啓発に努め、高い値が続くように事業を推進していく。						
	所　管	都市整備部　まちづくり推進室　都市計画課						

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	02　市街地整備
目標	01　良好な都市環境を整備します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	255,278千円	249,998千円	225,347千円	199,957千円		930,580千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
開発行為審査事業	684千円	27,504千円	0千円	28,188千円	都市整備部　開発指導課
住宅・宅地調整事業	149千円	36,672千円	0千円	36,821千円	都市整備部　開発指導課
地籍調査事業	8,227千円	18,336千円	0千円	26,563千円	都市整備部　都市計画課
建築指導事業	25,873千円	82,512千円	0千円	108,385千円	都市整備部　建築指導課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　今住んでいる住宅や周りの環境に満足している市民の割合	指標値(%)	68.2	68.4	71.6	71.9	73.4	75.0	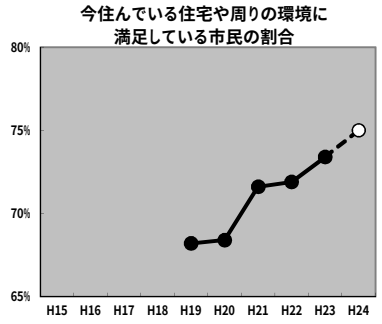
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	前年度に続き実績値は上昇しており、市民満足度は高まっている。目標値達成については、目標値に更に近い数値になる見通しである。						
	所　管	都市整備部　まちづくり推進室　都市政策課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　民間住宅の耐震化率	指標値(%)	75.0	75.0	75.0	81.0	81.0	88.0	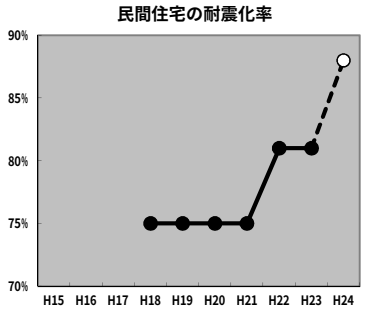
	定義／方向性	市内民間住宅のうち耐震化している割合／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	平成27年耐震化率97%を達成目標として、耐震改修促進事業を実施しております。現在の耐震化率は81%で目標値から分析すると、達成は厳しい状況なので、多様な方法により市民への啓発活動を行い、耐震化率向上を図ります。						
	所　管	都市整備部　まちづくり指導室　建築指導課						

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	02　市街地整備
目標	02　市街地の整備を進めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	2,932,182千円	1,183,814千円	1,320,436千円	2,245,204千円		7,681,636千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
中央北地区整備事業	43,391千円	31,172千円	0千円	74,563千円	中央北整備部　地区整備課
再開発総務管理事業	4,481千円	18,336千円	0千円	22,817千円	都市整備部　都市政策課
再開発ビル管理法人支援事業	800,000千円	0千円	65,779千円	865,779千円	都市整備部　都市政策課
土地区画整理事業	515千円	9,168千円	0千円	9,683千円	都市整備部　都市政策課
空港周辺地域整備事業	157,551千円	12,836千円	0千円	170,387千円	都市整備部　空港対策課
中央北地区推進事業	1,074,471千円	27,504千円	0千円	1,101,975千円	中央北整備部　地区推進課

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	02　市街地整備
目標	03　公的住宅を適正・効率的に管理します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	866,416千円	963,736千円	793,155千円	750,731千円		3,374,038千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市住宅総務管理事業	679千円	18,336千円	0千円	19,015千円	都市整備部　都市政策課
住宅供給促進事業	150,442千円	9,168千円	0千円	159,610千円	都市整備部　住宅管理課
市営住宅維持管理事業	124,784千円	31,172千円	416,150千円	572,106千円	都市整備部　住宅管理課

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	03　交通体系
目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	2,914,217千円	2,851,782千円	2,350,059千円	2,196,530千円		10,312,588千円

【事業･コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
違法駐車等対策事業	935千円	0千円	0千円	935千円	都市整備部　道路管理課
放置自転車対策事業	51,622千円	9,168千円	0千円	60,790千円	都市整備部　道路管理課
歩道整備事業	10,068千円	9,168千円	0千円	19,236千円	都市整備部　道路整備課
道路管理事業	20,380千円	66,012千円	0千円	86,392千円	都市整備部　道路管理課
道路･水路維持補修事業	233,731千円	64,176千円	1,483,458千円	1,781,365千円	都市整備部　道路管理課
私道舗装助成事業	1,132千円	0千円	0千円	1,132千円	都市整備部　道路管理課
側溝新設事業	28,648千円	9,168千円	0千円	37,816千円	都市整備部　道路整備課
狭あい道路整備事業	2,063千円	0千円	0千円	2,063千円	都市整備部　道路管理課
道路改良事業	31,907千円	22,004千円	0千円	53,911千円	都市整備部　道路整備課
市道化対策事業	242千円	0千円	0千円	242千円	都市整備部　道路管理課
橋りょう維持補修事業	9,677千円	9,168千円	30,029千円	48,874千円	都市整備部　道路管理課
新名神周辺対策事業	48,766千円	55,008千円	0千円	103,774千円	都市整備部　道路整備課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合	指標値(%)	52.8	60.8	57.1	60.5	55.6	55.0	生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	本年度も目標値を達成することができたが今後も生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合を達成できるように努めます。						
	所　管	都市整備部　土木･住宅管理室　道路管理課						

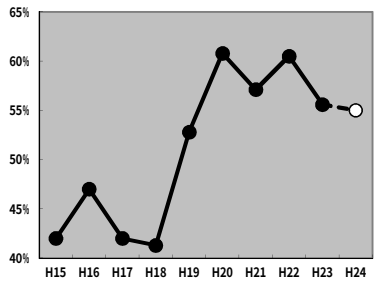

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合	指標値(%)	60.3	59.8	60.7	62.6	62.9	62.0	幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	本年度も目標値を達成することができたが、今後も幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合を達成できるように努めます。						
	所　管	都市整備部　まちづくり推進室　道路整備課						

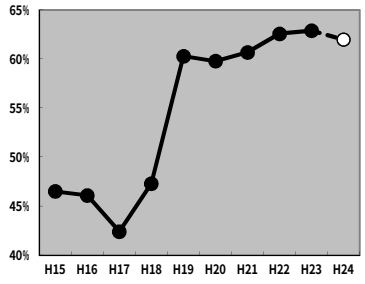

施策別　行政サービス成果表

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
3　瞬間違法駐車台数	指標値（台）	39.1	31.2	34.0	32.1	31.3	35.0	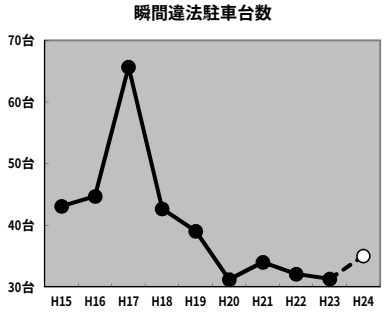
	定義／方向性	違法駐車等防止重点区域での1日3回計測の平均／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	道路交通法の改正に伴い、本市においても、平成１９年１０月から駐車監視員の活動が開始され、駐車意識を変え、違法駐車の抑止効果が上がっている。						
	所　管	都市整備部　土木･住宅管理室　道路管理課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
4　放置自転車･バイク台数	指標値（台）	951	751	707	719	695	600	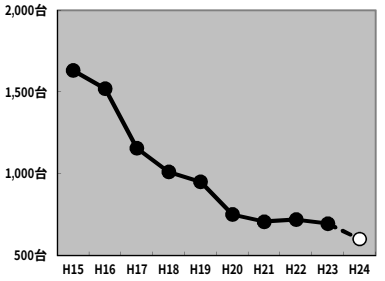
	定義／方向性	駅周辺放置自転車台数実態調査における台数／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	放置自転車等の防止に関し、早朝指導･街頭指導及び啓発を実施し、放置自転車等の減少に向け関係機関や地域団体の協力をいただき、今後とも撤去を含め根強く継続してまいります。						
	所　管	都市整備部　土木･住宅管理室　道路管理課						

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	03　交通体系
目標	02　交通事故を減らします。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	190,579千円	199,682千円	198,997千円	193,701千円		782,959千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
交通安全啓発事業	11,399千円	9,168千円	0千円	20,567千円	総務部　危機管理室
交通安全施設整備事業	145,374千円	27,504千円	256千円	173,134千円	都市整備部　道路管理課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　交通事故発生件数	指標値(件)	5,221	5,054	5,329	5,257	4,934	5,200	交通事故発生件数
	定義／方向性	川西警察署管内の交通事故発生件数（暦年）／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	事故件数は増減はあるものも逓減傾向にある。交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら、事故の減少をめざす。						
	所　管	総務部　危機管理室						

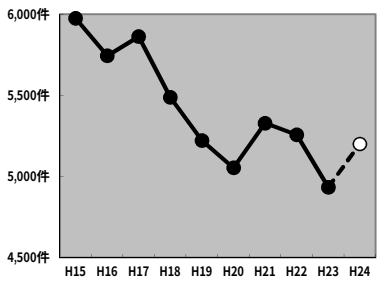

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数	指標値(件)	1,167	979	1,019	984	894	1,100	交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数
	定義／方向性	川西警察署管内の人身事故発生件数（暦年）／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	人身事故件数は増減はあるものも逓減傾向にある。交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら事故の減少をめざす。						
	所　管	総務部　危機管理室						

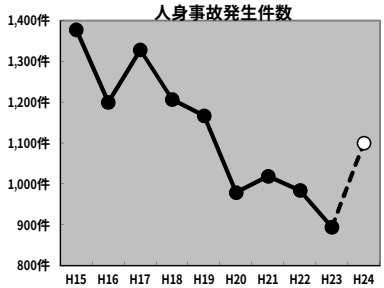

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
3　歩行者や自転車の交通事故件数	指標値(件)	343	267	316	299	270	285	歩行者や自転車の交通事故件数
	定義／方向性	川西警察署管内の歩行者・自転車事故発生件数（暦年）／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	歩行者や自転車の関係する事故件数は増減はあるものも逓減傾向にある。歩行者や自転車の交通事故は、事故当事者の交通行動、道路環境など、様々な要因により起こるものであるため、警察など関係機関との連携を行いながら、事故の減少をめざす。						
	所　管	総務部　危機管理室						

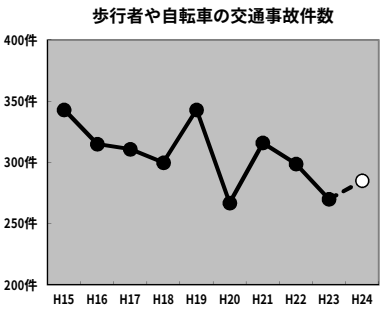

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	03　交通体系
目標	03　公共交通機関の利便性を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	35,666千円	35,618千円	25,539千円	24,883千円		121,706千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
路線バス運行支援事業	14,773千円	9,168千円	0千円	23,941千円	都市整備部　都市政策課
ノンステップバス導入支援事業	942千円	0千円	0千円	942千円	都市整備部　道路管理課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合	指標値(%)	52.2	51.1	52.3	49.8	50.9	60.0	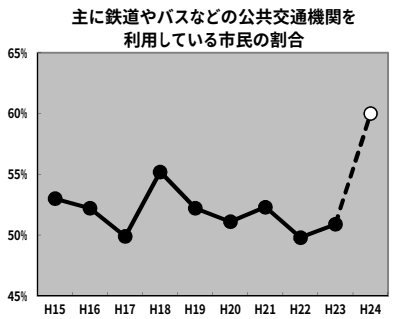
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	少子高齢化に伴い、公共交通の利用者は、目標値に達成できない可能性がある。						
	所　管	都市整備部　まちづくり推進室　都市政策課						

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	04　消防･防災
目標	01　地域の防災力を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	216,298千円	187,744千円	226,970千円	191,836千円		822,848千円

【事業･コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
自主防災組織支援事業	3,094千円	0千円	0千円	3,094千円	総務部　危機管理室
災害援護資金管理事業	145千円	9,168千円	6,526千円	15,839千円	健康福祉部　福祉政策課
災害救助事業	380千円	0千円	0千円	380千円	健康福祉部　福祉政策課
労働者災害復興支援事業	940千円	0千円	0千円	940千円	市民生活部　商工農林労政課
中小企業者災害復興支援事業	490千円	0千円	0千円	490千円	市民生活部　商工農林労政課
火災予防事業	1,059千円	82,512千円	0千円	83,571千円	消防本部　予防課
消防団活動推進事業	62,944千円	9,168千円	14,352千円	86,464千円	消防本部　総務課
道路等災害復旧事業	1,058千円	0千円	0千円	1,058千円	都市整備部　道路整備課
災害援護資金償還事業	6,526千円	0千円	0千円	6,526千円	健康福祉部　福祉政策課

(注) 災害援護資金償還事業費については、公債費として災害援護資金管理事業に計上していることから、コスト合計には含めないものとする。

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　地震や火災などの災害に対する備えができている市民の割合	指標値(%)	31.8	34.0	32.8	36.1	37.2	30.0	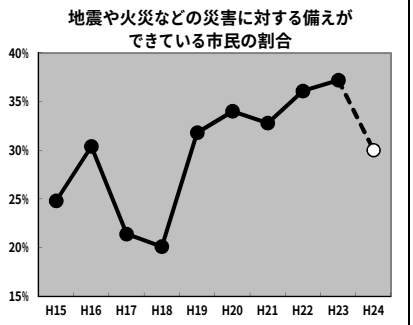
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	平成19年以降、割合は増加傾向にあり、災害に対する備えに関して市民の関心は高まっているといえる。しかし、割合は40%以下でまだまだ備えに対しての市民感覚は薄く、さらなる啓発活動により意識向上を目指さねばならない。東日本大震災等の大災害の教訓、体験を風化させぬよう市民と一体となり防災意識向上に努める。						
	所　管	総務部　危機管理室						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　出火率	指標値(件)	3.3	2.6	2.7	2.5	2.4	2.1	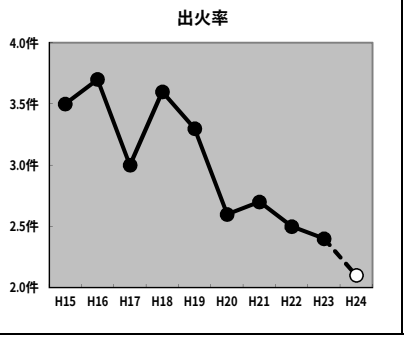
	定義／方向性	人口1万人あたりの出火件数／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	この5年間の出火率をみると、3．3件を記録した平成19年以降おおむね減少傾向となっており、目標値の近似値に至ると予想できる。これは、住宅用火災警報器の義務化に伴う、設置と維持管理の広報により市民の防火の関心が高まったことや奏功事例が示すように火災に至らない事例が多数確認されていることから推測できる。						
	所　管	消防本部　予防課						

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	04　消防･防災
目標	02　行政の防災力を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,543,632千円	1,589,630千円	1,809,413千円	1,458,821千円		6,401,496千円

【事業･コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国民保護事業	79千円	0千円	0千円	79千円	総務部　危機管理室
消防総務管理事業	20,918千円	73,344千円	0千円	94,262千円	消防本部　総務課
消防活動事業	40,372千円	808,620千円	45,375千円	894,367千円	消防本部　消防課
救急活動事業	12,300千円	348,384千円	2,116千円	362,800千円	消防本部　消防課
消防施設維持管理事業	15,746千円	0千円	0千円	15,746千円	消防本部　総務課
消防施設整備事業	10,162千円	9,168千円	3,039千円	22,369千円	消防本部　消防課
水防事業	5,432千円	9,168千円	1,631千円	16,231千円	総務部　危機管理室
災害対策事業	25,463千円	27,504千円	0千円	52,967千円	総務部　危機管理室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　火災現場への平均到着所要時間	指標値(分)	5.1	5.0	5.3	6.5	5.4	4.5	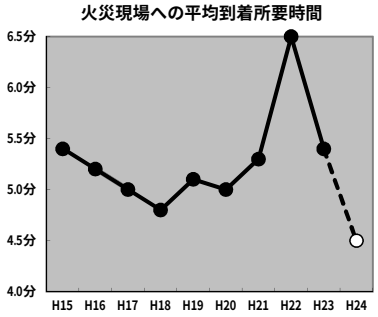
	定義／方向性	覚知から先着隊が現場到着するまでに要した時間／短縮する						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	Ｈ２２は直近署所から遠方に位置する場所での事案が２件あり、平均到着所要時間が増加したが、昨年は従来の実績とほぼ同様５．４分であった。 平均到着所要時間の短縮を目指し、日常の出動訓練、管轄地域の地水利調査等を実施し、道路状況、地理等に精通することに励む。						
	所　管	消防本部　消防課						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2　救急現場への平均到着所要時間	指標値(分)	5.5	5.3	5.4	5.5	5.8	5.0	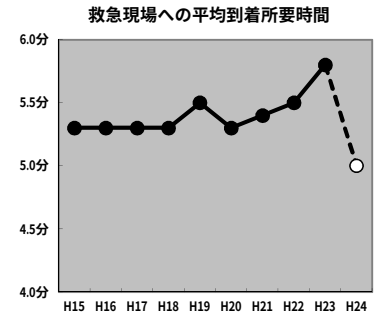
	定義／方向性	覚知から現場到着するまでに要した時間／短縮する						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	Ｈ１９からＨ２２の指標値は５分台前半で推移してきたが、昨年は５分台後半となっている。出動件数が９％増加した事と、２市１町による指令事務共同運用指令センター開設に伴い、地理等に不案内の他市町指令員による機器操作時間の増加が一因と考えられる。 指令センター員の他市町街区調査･機器操作訓練、救急隊による日常の出動訓練、地利調査等を実施し、平均到着時間の短縮を図る。						
	所　管	消防本部　消防課						

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	04　消防･防災
目標	03　まちの防災力を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	14,000千円	2,110千円	9,000千円	35,000千円		60,110千円

【事業･コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
急傾斜地対策事業	35,000千円	0千円	0千円	35,000千円	都市整備部　道路整備課

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	05　生活安全
目標	01　消費者のトラブルを防ぎます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	30,310千円	31,658千円	37,137千円	35,215千円		134,320千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
消費生活相談事業	11,846千円	9,168千円	0千円	21,014千円	市民生活部　消費生活センター
消費者啓発事業	4,912千円	9,168千円	0千円	14,080千円	市民生活部　消費生活センター
計量・表示適正化推進事業	121千円	0千円	0千円	121千円	市民生活部　消費生活センター

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　消費者トラブルに遭わない心構えができていると感じている市民の割合	指標値(%)	90.7	89.5	91.5	92.7	89.7	91.0	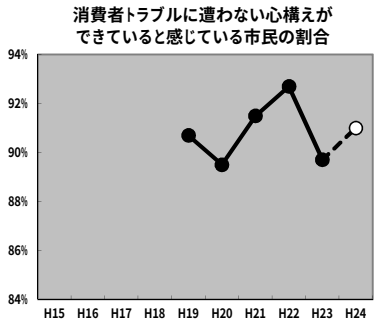
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	広報かわにしの啓発記事や各種の啓発講座等によって、ここ2年間成果が出ていたと思われるが、今回、若干の数値下落があった。悪質商法の増加等が理由と考えられるが、目標を達成するため、一層効果的な啓発活動を進めていきたい。						
	所　管	市民生活部　市民環境室　消費生活センター						

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	05　生活安全
目標	02　犯罪を減らします。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	17,658千円	17,455千円	17,240千円	16,951千円		69,304千円

【事業・コスト一覧】

事業名	23年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
生活安全事業	7,783千円	9,168千円	0千円	16,951千円	総務部　危機管理室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1　犯罪発生件数	指標値（件）	2,027	1,945	1,994	1,712	1,867	1,550	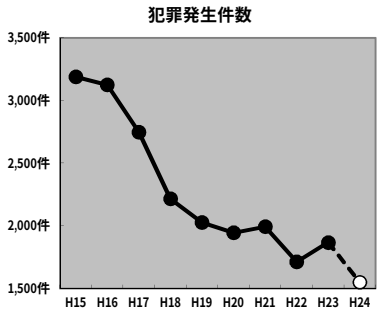
	定義／方向性	川西警察署管内の犯罪発生件数（暦年）／減らす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	発生件数は逓減傾向にあるものの、各々が防犯意識を高めるとともに、地域や関係機関と地道に連携を行いながら、犯罪の減少をめざす。						
	所　管	総務部　危機管理室						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市計画管理事業		決算書頁	322
分　野	04　快適安全	施　策	01　都市計画	
施策目標	01　市民とともに計画的なまちづくりを進めます。			
所管部・課	都市整備部　都市計画課	作成者	課長　　萩倉　直	

2. 事業の目的

将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		32,417	33,781	△ 1,364		一般財源	31,257	32,015	△ 758
	内訳	事業費	4,913	5,977	△ 1,064		国県支出金	683	1,293	△ 610
		職員人件費	27,504	27,804	△ 300		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		3	3	0		特定財源（その他）	477	473	4
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	都市計画管理事業	細事業事業費	4,913
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市街化区域及び市街化調整区域		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	53．44㎢		

（3）概要

「都市計画」とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画であり、自然環境との健全な調和を図りつつ、市民の健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、適切な制限のもとに土地利用の合理的な利用を図ることを理念としている。この理念を踏まえて、平成23年度は、用途地域、都市計画道路、生産緑地地区、地区計画等の都市計画の変更を実施した。

また、本市のめざす都市計画の方向性を示す「都市計画マスタープラン」については、平成24年度末の完成を目指して改定作業に着手した。

5. 事業の成果

1. 都市計画審議会関連業務

都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、本市が定める都市計画に関することや、本市が提出する都市計画に関する事項について調査審議させるため設置している。

平成23年度は、都市計画審議会を3回開催し、用途地域、都市計画道路、生産緑地地区、地区計画等の都市計画の変更について審議した。

2. 都市計画マスタープラン改定業務　（委託料：1，512，000円）

平成9年に策定した現行の都市計画マスタープランの改定を行う業務である。改定に際しては、第5次総合計画（基本構想）をはじめとする上位計画や関連計画等との整合を図るとともに、今後予想される社会情勢や時代の潮流、まちづくりへのニーズを勘案しつつ、都市計画の基本的な方針となるよう改定作業を行った。

なお、改定業務は、平成23年度と平成24年度の2か年で実施する。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
都市計画マスタープランの改定業務は、第5次総合計画（基本構想）の進捗に合わせて作業を進めた。次年度も引き続き作業を進めるが、今後予想される社会情勢や時代の潮流、まちづくりへのニーズを踏まえつつ、将来の都市計画の基本的な方針を固めていく。	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画制限、都市計画事業などの都市計画決定や都市計画変更の手続きを実施した。また、住民や事業者に対し、都市計画に関する情報の提供や知識の普及に努めてきた。今後も都市計画の適切な遂行に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	まちづくり支援事業		決算書頁	326
分　野	04　快適安全	施　策	01　都市計画	
施策目標	01　市民とともに計画的なまちづくりを進めます。			
所管部･課	都市整備部　都市計画課	作成者	課長　　萩倉　直	

2．事業の目的

住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		19,236	19,523	△ 287		一般財源	18,936	18,796	140
	内訳	事業費	900	987	△ 87		国県支出金	300	427	△ 127
		職員人件費	18,336	18,536	△ 200		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		2	2	0		特定財源(その他)		300	△ 300
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	まちづくり支援事業	細事業事業費	900
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地区計画等を行おうとする地域住民及び開発団地等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	約65，000人(25，000戸)、開発団地面積　約10k㎡		

(3) 概要

住民主体による住み良いまちづくりを推進するため、川西市地区計画及びまちづくり推進に関する条例やまちづくり支援事業に基づき、アドバイザー派遣、コンサルタント派遣及び活動助成などを実施している。

平成23年度は、地区計画地元案の策定に向けたまちづくり協議会に対して、住民主体のまちづくり活動を活発化させるため、条例等に基づく支援のほか、これまで同様、職員による人的支援(進め方の助言や他の活動事例紹介など)を併せて実施するなど、本事業を推進した。

また、地区計画の区域内で建築を行う者に対し、地区計画の届け出を課し、地区計画の規制を遵守するよう指導した。

5．事業の成果

1．まちづくり活動及び地区計画決定状況等

(単位：件)

項　　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
まちづくり活動（合計）	100	110	105	30	19
地区計画の決定数	2	1	4	6	1
地区計画の届出数	117	90	102	110	164

※変更を含む

★ 平成２３年度末地区計画数累計　地　区　数　　２３地区
地区整備計画数　３０地区

2．まちづくり活動実施地域及び回数

(単位：回)

地　　域	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大和西1丁目	7	0	0	0	0
東畦野	13	0	0	0	0
清和台	13	22	16	0	0
まちづくり講座	11	4	0	0	0
ふれあい公園（緑台）WS	17	0	0	0	0
黒　川	14	30	7	0	0
満願寺町	9	16	16	8	0
日生	7	0	10	0	0
大和団地	0	15	9	0	0
緑台緑地	0	10	5	2	0
けやき坂	0	5	21	12	1
東畦野山手	0	3	17	0	0
摂　代	0	4	2	0	0
高見台	0	0	1	4	0
湯山台	0	0	0	3	18
その他	9	1	1	1	0
合　計	100	110	105	30	19

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	[「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点]		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

住民主体の活動は、単に金銭的な支援だけではなく、活動現場で職員が側面的にサポートすることによって効果が高まる。しかし、活動によっては休日や夜間に行われることもあるため、限られた職員数の中で最大限の効果が発揮できるよう支援のあり方を検討していく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

まちづくり支援事業は制度創設後、約7年が経過し、住民主体の活動は活発化し、職員の技術や経験も向上した。その成果は、地区整備計画数の急増という形で実を結んだ。今後も、まちづくりへの市民、事業者等の参画を推進するため、地区計画等の地域主体の活動を支援していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	都市景観形成事業		決算書頁	322
分　野	04　快適安全	施　策	01　都市計画	
施策目標	02　地域の景観を守り育てます。			
所管部･課	都市整備部　都市計画課	作成者	課長　　萩倉　直	

2．事業の目的

市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全･育成するため大規模建築物等の景観誘導を行う

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		9,248	9,428	△ 180		一般財源	9,248	9,428	△ 180
	内訳	事業費	80	160	△ 80		国県支出金			0
		職員人件費	9,168	9,268	△ 100		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	都市景観形成事業	細事業事業費	80
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市街化区域及び市街化調整区域		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	53．44㎢		

(3) 概要

① 魅力ある都市景観の形成、景観阻害の防止、市民が愛着を持って暮らせるまちづくりを目指して、大規模建築物等を建築する者に対して、川西市都市景観形成条例に基づく指導や助言を行った。

② 市民の目線に立った景観施策を展開するため、「ホッとする」「身近な」「お気に入り」と思う場所や建物の写真を展示するとともに、ホームページに掲載するなど、広く市民に公表することで景観情報の共有化を図った。

5．事業の成果

1．都市景観形成条例の届出状況

(単位：件)

項　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
景観条例届出件数	17	19	17	22	24

2．ふるさと川西景観展の開催

『18～23年度に実施した「わがまち再発見！」写真展の際に市民から応募された567点のうち、印象深い30作品』、『23年度に新たに作成した子供用景観啓発資料』のほか、『猪名川の「今とむかし」の風景写真』などを展示するなどにより、市民の景観意識の啓発をし、景観資源への認識を高め、価値の共有化を図った。併せて、景観資源や景観施策について、アンケート調査を実施した。

3．生活景はがき絵募集

市民の景観への感性や印象を絵画に託して、他の市民と共有し、次世代へと守り伝えていくため、生活景観のはがき絵を募集した結果、市民から19作品の応募があった。

作品は、24年度の景観展で展示する。

4．景観フォーラムの開催

「緑景観を創る 育てる 守る」をテーマとして、自然景観、里山や農地、並木道、住宅地の庭や生垣・植栽などの身近な生活景に着目して、自分たちが暮らすまちの景観を自らの手でじっくり守り育てていく景観まちづくりに取り組めるよう、基調講演のほか、会場の参加者間の意見交換などを行った。

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	〔「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点〕		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
景観啓発は、継続的に行うことにより効果が得られるものであることから、今後も継続的かつ効果的な方法により、景観啓発を行い、景観まちづくりを促す施策を実施していくことが課題となる。 特に地域景観は、市民の暮らしに密接なものであり、市民の協力なくしては向上しない。今後も市民の景観まちづくりへの意識醸成を図っていく必要がある。	「わがまち再発見！」写真展に始まる「市民の目線に立った景観施策」は成功し、大きな効果が得られた。 デジカメで写した地域の身近な写真を公募し展示するという平易な企画ではあったものの、貴重な地域景観を発掘し、市民と共有し、地域への愛着と誇りを育むことができた。市民の気軽な参画を促し、市民が眺めて楽しみ、市民の胸に刻まれるものとなった。今後も市民の目線を意識しながら景観施策を推進していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	開発行為審査事業		決算書頁	324
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	01　良好な都市環境を整備します。			
所管部・課	都市整備部　開発指導課	作成者	課長　池下　靖彦	

2. 事業の目的

開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	28,188	28,431	△ 243	一般財源	23,664	24,225	△ 561
内訳	事業費	684	627	57	国県支出金	1,530	1,173	357
	職員人件費	27,504	27,804	△ 300	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	3	3	0	特定財源（その他）	2,994	3,033	△ 39
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	開発行為審査事業	細事業事業費	684
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	宅地開発事業者等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

・都市計画法による開発行為の許可(開発許可、変更許可、建築許可等)

市街化区域内で行われる500㎡以上の土地における造成行為に対して、都市計画法に基づき開発行為の許可が必要なものについては、法律に定められた基準への適合等について審査し、許可を行うとともに検査を実施し、申請内容との整合性を確認のうえ工事完了公告を行う。

なお、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であり、原則建築物の建築ができない。市街化調整区域における開発行為については、法律に規定する例外要件に該当するかを審査し、適合するものは許可する。

・宅地造成等規制法による宅地造成に関する工事の許可(宅造許可、変更許可)

宅地造成工事規制区域で行う行為のうち、宅地造成等規制法に基づく許可が必要なものについては審査のうえ、許可及び検査を行うことで宅地の安全性を確保する。

・建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定

建築物を建てる敷地が道路に2m以上接していない場合、基準に適合した道を築造し、道路の位置の指定を受けようとする者に対し指定に必要な審査及び検査を行う。

上記のほか違反に対する是正指導や開発許可等の事務の迅速化及び適正化に努めるとともに、兵庫県との協議会や基準改正検討会等に参加し、法律の審査基準の問題点の整理を行っている。

5. 事業の成果

開発許可及び宅造許可　（実績件数）

（件）

項　　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開発許可	15	16	8	18	14
開発許可(変更)	15	17	5	17	15
宅造許可	9	8	4	12	9
宅造許可（変更）	4	0	2	0	6

建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定　（実績件数）

（件）

項　　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
道路の位置の指定	6	6	5	4	3

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】 違反建築物に対する是正指導等については、県及び近隣市と調整しながら検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

開発許可制度は、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を担保し、開発行為に関して一定の水準を確保することにより、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としているが、市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化による開発行為に関する要望等に対し、柔軟に対応しなければならない。

また、違反建築物に対する是正指導等については、県及び近隣市と調整しながら検討する必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

開発行為に関しては一定の水準を確保するとともに、開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情にあった環境の創造に向けて事業者に協力を求めて業務を推進した。

今後の方向性については、市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化による開発行為に関する要望等に対し柔軟に対応し、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅・宅地調整事業		決算書頁	324
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	01　良好な都市環境を整備します。			
所管部・課	都市整備部　開発指導課	作成者	課長　　池下　靖彦	

2. 事業の目的

開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		36,821	46,440	△ 9,619		一般財源	36,821	46,440	△ 9,619
	内訳	事業費	149	100	49		国県支出金			0
		職員人件費	36,672	46,340	△ 9,668		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		4	5	△ 1		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	住宅・宅地調整事業	細事業事業費	149
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	宅地開発事業者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

都市計画法を始めとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、市民のニーズに沿った優れた住環境を確保するためには、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づいて地域と調和しない開発行為を防止するとともに、開発行為の適正な指導及び誘導に努めている。

また、近隣各市との協議会に参加し、各市との情報交換に努め連携を図りながら事務を行っている。

5. 事業の成果

開発行為等指導要綱による協議件数

（件）

項　　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事前協議件数	84	80	60	75	75

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】 要綱協議に要する期間の短縮を図るため、地元調整を積極的に行うよう事業者及び代理者に対して指導・啓発していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
都市計画法等関係法令を補完、上乗せした開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情にあった環境の創造に向けて、事業者に協力を求めて業務を推進している。一方、昨今の経済不況により事業者の協議に対する意識の変化により、協力を求めていくうえでも協議期間の短縮等開発者の負担を軽減することが課題となっている。	開発行為に関しては一定の水準を確保するとともに、開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情にあった環境の創造に向けて事業者に協力を求めて業務を推進した。 今後の方向性については、要綱協議に要する期間の短縮を図るため、事業者に対し地元調整を積極的に行うよう指導・啓発を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地籍調査事業		決算書頁	326
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	01　良好な都市環境を整備します。			
所管部・課	都市整備部　都市計画課	作成者	主幹　茨木　実	

2. 事業の目的

個人一筆ごとの土地境界を確認し、現地復元性のある地図を作成する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	26,563	26,946	△ 383	一般財源	20,464	20,706	△ 242
内訳	事業費	8,227	8,410	△ 183	国県支出金	6,099	6,240	△ 141
	職員人件費	18,336	18,536	△ 200	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	2	2	0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	地籍調査事業	細事業事業費	8,227
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内DID(人口集中）地区・その他地区		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	18．7㎢・その他地区面積		

（3）概要

市街地を中心に、一筆ごとの土地について、土地所有者の立会いのもと境界を確認し（一筆地調査）、地籍測量を行った後、現地復元性のある地図(地籍図）を作成する。

作成した地図及び簿冊（地籍簿）は、各種手続きを経たうえ、法務局に送付し、土地に関する基礎データとして活用される。

なお、川西市全体における地籍調査対象面積は50．84㎢で、市全面積より河川敷を差し引いたとなっているが、兵庫県からの指導で、DID地区を優先で調査することとなっている。

5. 事業の成果

1. 地籍調査業務

平成18年度 ： 中央町・小花1丁目・小花2丁目の3地域を対象として着手し、基準点（地籍図根点)を設置した。

平成19年度 ： 中央町地域の地権者調査を実施し、調査票・調査図素図を作成した。

平成20年度 ： 中央町地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業（一筆地調査）を実施した。
小花1・2丁目地域の地権者調査を実施し、調査票・調査図素図を作成した。

平成21年度 ： 中央町地域の地籍細部測量（境界ポイントの測量）を実施した。
小花1・2丁目地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業（一筆地調査）を実施した。

平成22年度 ： 中央町地域で地籍図原図の作成及び一筆毎の面積を計算した。
小花1・2丁目地域で地籍細部測量（境界ポイントの測量）と同測量に基づき地籍図原図を作成した。
錦松台地域の地権者調査を実施し、調査票・調査図素図を作成した。

平成23年度 ： 中央町地域の地籍図、地籍簿の作成及び閲覧を実施した。
小花1・2丁目地域で地籍図原図の作成及び一筆毎の面積を計算した。
錦松台地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業（一筆地調査）を実施した。

～ 地籍調査が果たす役割 ～
☆ 土地にかかるトラブルの未然防止
☆ 災害復旧の迅速化
☆ まちづくりや公共事業の円滑化
☆ 土地取引の円滑化

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 都市部における一筆地調査は多大な時間と労力を要するため、現有体制では相当の年数と費用がかかることとなる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
年次的な計画工程は、予定どおり進んでおり、成果としては達成できている。 しかし、実質的な進捗率は、川西市地籍調査対象面積50.84k㎡から換算すると0.3%にしか過ぎない。兵庫県全体の進捗率が約20%と、かなり遅れをとっていることから、優先度と併せて、進捗率を上げる方法についても検討していく。	現在は、一筆地調査により、公共事業優先と基本的には中心市街地より調査を実施しているが、都市部は、地価も高く、権利関係が複雑で、一筆当たりの面積が狭小であることから、境界確認に困難を極めている。今後は、官民境界先行型調査も視野に入れながら、中心市街地に限定することなく、調査地域を選定して事業推進に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	建築指導事業		決算書頁	352
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	01　良好な都市環境を整備します。			
所管部・課	都市整備部　建築指導課	作成者	参事　和田　高清	

2. 事業の目的

住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		108,385	123,530	△ 15,145	一般財源	95,758	110,550	△ 14,792
内訳	事業費	25,873	21,582	4,291	国県支出金	8,419	6,490	1,929
	職員人件費	82,512	101,948	△ 19,436	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	9	11	△ 2	特定財源（その他）	4,208	6,490	△ 2,282
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	建築指導事業	細事業事業費	25,873
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	建築物を所有又は新たに建築物等を計画する市民及び開発業者等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民全般		

（3）概要

以下の業務を実施した

1　建築確認申請の受理及び審査並びに検査。
2　建築基準法の規定に基づく許可、承認及び指定。
3　違反建築物等の指導及び措置。
4　特殊建築物等の定期報告の実施。
5　長期優良住宅の普及の促進に関する法律の認定。
6　簡易耐震診断事業に基づく耐震診断。
7　川西市住宅耐震改修促進事業。

5. 事業の成果

① 建築確認・検査の件数 （件）

項　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市　建築確認	44	36	28	19	7
市　完了検査	27	26	26	18	5
民間 建築確認	749	776	602	668	728
民間 完了検査	772	763	609	594	732

② 許可・認定・報告・違反の件数 （件）

項　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
基準法　許可・認定申請	26	33	18	35	30
定期報告 （建築）	64	34	70	65	40
定期報告 （設備）	23	21	20	24	20
定期報告 （昇降機）	472	466	477	460	460
違反指導	2	8	6	8	2

③ 長期優良住宅の認定申請件数 （21年度より実施） （件）

項　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
認定申請	－	－	89	142	172

④ 簡易耐震診断件数 （件）

項　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
診断戸数（棟数）	50 (50)	50 (49)	697 (49)	22 (22)	29(27)

⑤ 耐震改修件数 （19年度より事業を実施） （件）

項　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般型　（改修補助）	10	25	23	26	20
小規模型 （計画策定補助）	0	0	2	0	1
小規模型 （改修補助）	0	0	0	0	1

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 少数の職員で建築行政を、効率よく行うことが求められており、業務において重点項目の精査、事務改善に取り組む対応が必要であると考えられる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等 ☐ 拡充 ☑ 継続 ☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
1.建築行政を所管する特定行政庁の業務において、審査・検査・指導業務を行なう建築主事等の技術者の人材が不足しており、その人員確保並びに育成を継続する必要性については特定行政庁の重要な課題であるため、対応を昨年度に引続き検討する必要がある。 2.住宅耐震改修促進事業において、平成23年度も耐震化率が81％という値となっているが、平成27年度97％の達成目標に向かって、市民への啓発活動にさらに取り組み、平成24年以降の改修件数の増加を図る。	1.建築基準法に基づく審査・検査等を行う特定行政庁の業務が複雑多様化するとともに、また、これらを行う建築主事の人材が不足しており、人員の確保と人材育成の必要性は各特定行政庁での共通の課題となっている。 2.建築物の耐震化を促進するために平成20年度に策定した「川西市耐震改修推進計画」の目標を達成できるように取組む。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中央北地区整備事業		決算書頁	326
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	02　市街地の整備を進めます。			
所管部・課	中央北整備部　地区整備課	作成者	課長　枡川　隆雄	

2. 事業の目的

住み継ぐ安心と潤いのふるさと作り（生活創造拠点の形成）に相応しい土地利用を実現

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		74,563	1,212,123	△ 1,137,560	一般財源	24,630	814,713	△ 790,083
内訳	事業費	43,391	1,124,714	△ 1,081,323	国県支出金		41	△ 41
	職員人件費	31,172	87,409	△ 56,237	地方債	42,600		42,600
	公債費			0	特定財源（都市計画税）	7,333	382,716	△ 375,383
参考	職員数（人）	3	9	△ 6	特定財源（その他）		14,653	△ 14,653
	再任用職員数（人）	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	中央北地区整備事業	細事業事業費	43,391
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	火打1丁目地内		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	整備目標面積：22.3ha		

（3）概要

事業推進に向けた中央北地区整備事業の取り組み

①火打前処理場解体設計委託業務　17,850　千円

②火打前処理場等土壌汚染対策工事　24,816　千円

5. 事業の成果

①火打前処理場施設関係

火打前処理場の敷地は「中央公園」として土地利用を計画しており、同公園が防災機能を付加したものとなること等を勘案し、既存施設の地下部分に着目した再利用の可能性について検討を加えたうえでの解体撤去を予定しています。同施設の解体に向けて、現況調査、工事の範囲、解体工事計画、図面作成、数量計算、発注仕様書等の解体設計業務を委託した。

②火打前処理場等土壌汚染対策工事

平成22年度に実施した火打前処理場と地区内の皮革工場を結ぶ汚水管路敷きの土壌汚染対策工事について実施し、土壌の入れ替えを行った。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　□ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
●地区内の土壌汚染対策工事において、未実施の民間事業所について、引き続き実施を促していく。 ●「医療」「住宅」「集客」など多機能が連携する『次世代型複合都市』をめざして、民間活力の導入を積極的に検討していく。 ●平成24年12月の仮換地指定に向けて、換地設計や測量等を進めていく。	中央北地区の整備にあたり、権利者との合意形成に向けて中央北地区まちづくり協議会等との協議、説明会の開催、ニュースの発行などを行ってきた。また、国、県等との関係機関とも協議し、平成22年7月に「土地区画整理事業」等の都市計画決定、平成23年3月に事業認可を得て、「事業計画決定の公告」を行い、本格的に事業がスタートした。多機能が連携する『次世代型複合都市』をめざし、平成31年度の事業完了に向けて取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	再開発ビル管理法人支援事業		決算書頁	332
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	02　市街地の整備を進めます。			
所管部・課	都市整備部　都市政策課	作成者	課長　田中　仁志	

2. 事業の目的

再開発ビル管理法人への支援

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費		865,779		865,779	一般財源	540,779		540,779
	内訳	事業費	800,000		800,000	国県支出金			0
		職員人件費			0	地方債			0
		公債費	65,779		65,779	特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0	特定財源（その他）	325,000		325,000
		再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	再開発ビル管理法人支援事業	細事業事業費	800,000
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西都市開発株式会社、株式会社パルティ川西		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	2社		

（3）概要

川西都市開発株式会社の資金繰り悪化に対応して、3億円の短期貸付を行い、平成24年3月に貸付額を5億円に切り替えた。

5. 事業の成果

川西都市開発株式会社への貸し付け状況

貸付額（単位：千円）		貸付期間	貸し付け条件
300,000 （5回に分けて貸し付け）	90,000	平成23年4月13日～平成24年3月30日	貸付利率は、日本銀行が定める基準貸付利率と同じ0.3%
	80,000	平成23年4月27日～平成24年3月30日	
	30,000	平成23年5月12日～平成24年3月30日	
	35,000	平成23年6月14日～平成24年3月30日	
	65,000	平成23年8月12日～平成24年3月30日	
500,000		平成24年3月29日～平成25年3月29日	

アステ川西のリニューアル工事実施により、当該ビルの管理会社である川西都市開発㈱の資金繰りが悪化したことから、その資金不足に対して3億円を、平成23年4月13日から5回に分けて、それぞれ平成24年3月30日まで貸し付けを行った。

また、アステ川西全体の商業不振によるテナント賃借料収入の減少に加えて、リニューアル工事に係る経費が見込みよりも増加したことにより、川西都市開発㈱の経営がさらに厳しい状況となったことから、市が当該会社の今後のあり方や支援方策を検討し決定するまでの平成24年3月29日から1年間を期限として、5億円の貸し付けを行った。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) ☑ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 川西都市開発㈱が行う事業の役割や必要性を含め、当該会社の今後のあり方を検討し、市としての支援方策を決めていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
平成23年度は、川西都市開発㈱の資金繰りが悪化したことから、短期の貸付けを行った。今後は、平成24年3月に施行した川西市出資法人等の経営への関与を定める条例に基づき、同年5月に設置した川西市経営評価委員会において、当該会社のあり方について検討を行い、今後の市としての取り組み方針を決めていく。	再開発ビル管理法人に対する貸し付けなどによる支援は、川西の顔である能勢口の街並みやにぎわい維持に寄与してきた。 川西都市開発株式会社については、経営状況が非常に厳しく、抜本的な経営改革が必要であることを踏まえて、市経営評価委員会で今後のあり方について検討を進めているところである。 一方、株式会社パルティ川西の経営は、経済情勢が厳しいながらも一定の純利益を上げており、平成20年度に長期貸し付けした7億8,800万円についても、当該会社の経営安定に寄与し、約定に従い返済されている。今後も安定した経営が継続できるよう経営監視を強化していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	土地区画整理事業		決算書頁	332
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	02　市街地の整備を進めます。			
所管部・課	都市整備部　都市政策課	作成者	主幹　川部　正道	

2. 事業の目的

都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	9,683	9,829	△ 146	一般財源	9,683	9,829	△ 146
内訳	事業費	515	561	△ 46	国県支出金			0
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	栄根2丁目地区土地区画整理事業	細事業事業費	515
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	栄根2丁目（JR川西池田駅南）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	地権者　19名　地区面積　3.9ha		

（3）概要

土地区画整理組合設立に向けて、事業計画作成支援を行い昨年度に引き続き地権者への事業啓発と調整を行った。

5. 事業の成果

	H19	H20	H21	H22	H23
事業完了面積（ha）	16.1	18.3	18.3	18.3	18.3

・組合施行による事業であり、組合設立から事業完了まで相当の時間を要し、事業完了面積は横ばいとなっている。

平成23年度は栄根2丁目地区土地区画整理事業の事業化へ向けた事業計画作成支援を行った。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 整備そのものの必要性意識は高いが、個々の権利者同士の合意形成の調整が困難なため事業の進捗が得られにくい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
土地区画整理事業は、権利者の事業推進への意欲や意識が重要な要素であることから、事業実施に至る合意形成までに相当の時間が必要である。このままの土地利用に対する問題意識は多くの地権者が持っておられるが、地権者間の計画案に対する合意形成に苦慮している状況である。今後、合意形成を図る上での支障となる事柄を整理し、事業化を進めるための体制や計画案等、事業実現に向けた支援をしていく。	21年度に準備会役員より事業化に向けての検討依頼を受け、22年度、23年度に地元説明、個別訪問等を行い事業実施に向けての基本計画等の作成を行ってきた。想定した区域内の地権者は、このままの土地利用に対する問題意識をはじめ事業への関心が高いということがわかった。しかし、事業化するについては権利者間の基本計画案に対する考え方の相違等、支障となる事柄が多いことから、合意形成を図るように支援をしていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	空港周辺地域整備事業		決算書頁	340
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	02　市街地の整備を進めます。			
所管部・課	都市整備部　空港対策課	作成者	課長　大田 雅弘	

2. 事業の目的

川西市南部地域における移転跡地の有効活用を図り、生活環境の改善を推進する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	170,387	19,199	151,188	一般財源	187	9,799	△ 9,612
内訳	事業費	157,551	15,202	142,349	国県支出金	85,200		85,200
	職員人件費	12,836	3,997	8,839	地方債	85,000	9,400	75,600
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1		1	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	空港周辺地域整備事業	細事業事業費	157,551
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	久代1～5丁目、東久代1・2丁目		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	11．36ヘクタール		

（3）概要

航空機騒音対策の一環として、国が実施した移転補償制度によって生じた移転補償跡地の有効活用を図るための調整を行った。

移転補償跡地の利用状況等

	面積	箇所数	用途
一時使用	5.25　ヘクタール	38	道路・公園・防火貯水槽等・県立西猪名公園
暫定緑地	0.90　ヘクタール	22	緑地
一般跡地	4.91　ヘクタール	250	
計	11.06　ヘクタール	310	

5. 事業の成果

(1)市道に隣接した移転補償跡地を国から取得し、日常生活及び災害時における地区内通行の円滑化を図るため、狭隘生活道路の拡幅整備を行った。

整備箇所	面積(㎡)
東久代1丁目274番	15.05
久代1丁目365番	15.00
久代1丁目366番	16.29
東久代2丁目208番	76.82
東久代1丁目220番	37.99
東久代2丁目284番	9.35
合計	170.5

(2)仮称・なげきの丘公園を整備するための用地を取得した。

所在	面積(㎡)
久代5丁目428番	3,000.1

(3)地元住民の意見を計画に反映させるため、ワークショップを開催した。

	参加人数	実施日
第1回	45人	平成23年11月2日
第2回	28人	平成23年12月21日

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
平成24年度の大阪国際空港と関西国際空港の経営統合並びに両空港の新会社化に伴い、これまでの国所有移転補償跡地は新会社に継承される等新たな局面を迎えている。 今後も、地元の意向を傾聴しつつ移転補償跡地の有効活用等を図るため、新会社等関係機関と協議し、当該地の有効活用を更に推進する。	移転補償跡地の有効活用や生活環境の改善を目的とした川西市南部地域整備計画(案)に基づき、特別養護老人ホームを含む複合施設の誘致をはじめ地域内狭隘道路の拡幅や公園整備等を進めてきた。今後においても、地元住民の意向を尊重しつつ関係機関との調整を図り、地域内の道路や歩道の整備等を計画的に推進する。また、平成24年7月1日付けで国から新関西国際空港㈱に所有権が移転した移転補償跡地のうち公共目的で使用する部分の市への無償譲与や壁芯・支え壁に起因する跡地問題等について要望活動を強化するものとする。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中央北地区推進事業		決算書頁	324
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	02　市街地の整備を進めます。			
所管部・課	中央北整備部　地区推進課	作成者	課長　津賀 治郎	

2. 事業の目的

住み継ぐ安心と潤いのふるさと作り（生活創造拠点の形成）に相応しい土地利用を実現

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	1,101,975		1,101,975	一般財源	758,759		758,759
内訳	事業費	1,074,471		1,074,471	国県支出金	10		10
	職員人件費	27,504		27,504	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）	328,298		328,298
参考	職員数（人）	3		3	特定財源（その他）	14,908		14,908
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	中央北地区推進事業	細事業事業費	1,074,471
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	火打1丁目地内		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	整備目標面積：22.3h		

（3）概要

新たなまちづくりに向けた中央北推進事業の取り組み

①中央北地区整備事業に関する都市整備公社への取り組み

・（財）　川西市都市整備公社の資金調達に伴う金融機関への元利金払いに対する事業運営補助金　800,079　千円

・（財）　川西市都市整備公社への事務委託料　35,068　千円

②暫定土地利用に対する取り組み

・工場跡地等借上料　148,405　千円

5. 事業の成果

① 都市整備公社の取り組み

中央北地区の新たなまちづくりに参画している都市整備公社に対し、平成16年5月28日に締結した基本協定書等に基づく所要の額を負担し、公社の適正な運営に寄与した。

② 暫定土地利用

地区内に点在する工場跡地等の借上げ用地や公有地を暫定土地利用し、工場跡地等借上料の財源確保に努めた。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 暫定土地利用において契約とは異なる使途が行われ、管理対策の改善を行う必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
平成24年12月の仮換地指定により本格的な土地利用が展開されることから、暫定土地利用は事業進捗に合わせ、やめる。	都市整備公社の事業参画により、円滑なまちづくりが進んでいる。引き続き公社の適正な運営に向け、支援する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅供給促進事業		決算書頁	344
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	03　公的住宅を適正・効率的に管理します。			
所管部・課	都市整備部　住宅管理課	作成者	課長　大田　忠好	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		159,610	144,446	15,164	一般財源	141,368	124,007	17,361
内訳	事業費	150,442	135,178	15,264	国県支出金	14,571	16,756	△ 2,185
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）	3,671	3,683	△ 12
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	特定優良賃貸住宅供給事業	細事業事業費	55,171
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	若年家族層の中堅所得者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	86世帯		
（3）概要	川西ゆうあい住宅の認定事業者（オーナー）に対して、国の特定優良賃貸住宅制度を活用し、家賃減額補助を行う。		

＜細事業2＞	市営住宅出在家団地譲受事業	細事業事業費	22,517
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市出在家町292番地（出在家団地）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	土地：1，073．06㎡　建築面積：393．32㎡		
（3）概要	阪神高速道路及び猪名川改修事業にともない、市単独住宅を建設する必要から、都市再生機構の公営賃貸用特定分譲制度を活用し、建設した費用の償還を行う。		

＜細事業3＞	市営住宅供給事業	細事業事業費	72,754
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	低所得者の住宅困窮者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	203人		
（3）概要	特定優良賃貸住宅の空家対策等として、特定優良賃貸住宅を公営住宅化し、住宅困窮者に廉価な家賃にて住宅を供給する。		

5. 事業の成果

特定優良賃貸住宅の空家対策の推進と、市民に良好な環境の住居を提供することを目的に、シュテルン山下5戸を借り上げ、公営住宅化することにより、住宅困窮者に対し、廉価な公的住宅を提供できた。

特定優良賃貸住宅状況　（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
管理戸数	145	130	108	98	92	91	86
家賃減額補助金	26,017	21,929	13,597	11,200	7,901	5,798	3,607
利子補給金	7,654	7,500	0	0	0	0	0

公営住宅化戸数　（単位：戸）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
シュテルン山下	9	0	0	0	0	0	5
Courtひらき坂	0	10	0	5	5	0	0
ルミエール多田	0	5	2	0	0	0	0
グランヴェール萩原	0	0	20	5	1	1	0

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 住宅困窮者に対し、良好な環境の住宅を提供するため特定優良賃貸住宅の空家の活用を進めてきたが、将来的な公営住宅のあり方を含めた計画の策定をしていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

特定優良賃貸住宅は昨今の住宅融資金利の低下や、住宅価格の低落による若年層の住宅購入の増加により、空家が目立ってきている。そのため、空家を借り上げ、公営住宅化を進めているが、今後、借上げ期間終了後の方向性を定めていく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

特定優良賃貸住宅の空家を借り上げ、年次的に公営住宅化を進めてきた結果、目的は達成されているものと思われるが、一方、今後のゆうあい住宅を含めた住宅供給のあり方について検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市営住宅維持管理事業		決算書頁	348
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
施策目標	03　公的住宅を適正・効率的に管理します。			
所管部・課	都市整備部　住宅管理課	作成者	課長　大田　忠好	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		572,106	619,817	△ 47,711	一般財源	229,790	229,381	409
内訳	事業費	124,784	165,422	△ 40,638	国県支出金	23,646	69,220	△ 45,574
	職員人件費	31,172	31,801	△ 629	地方債			0
	公債費	416,150	422,594	△ 6,444	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	3	3	0	特定財源（その他）	318,670	321,216	△ 2,546
	再任用職員数（人）	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	市営住宅維持管理事業	細事業事業費	122,225
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市営住宅		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1，095戸		

（3）概要

市営住宅の修繕等維持管理、要望処理及び年2回（5月、11月）入居者募集を行い、適正な入居審査をしながら廉価な公的住宅を供給する。

〈細事業2〉	市営住宅使用料収納事業	細事業事業費	2,559
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市営住宅入居者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1，028戸		

（3）概要

市営住宅入居者に対し、住宅使用料ならびに駐車場使用料の口座振替制度の勧奨等、収納確保を行う。

5. 事業の成果

市営住宅の維持管理については、これまで入居者からの要望等に対し迅速に対応できた。
収納事業については、引き続き弁護士と委託契約を締結し、通知文書等を発送し示談交渉により順次入金がなされているところであり、滞納繰越分の収納率は昨年度と比較すると若干の上昇となっているが、現年度分は下降している。
なお、納付意思のない悪質滞納者3名について、平成23年10月4日、神戸地方裁判所に提訴を行った。

	20年度	21年度	22年度	23年度
募集戸数	27	32	21	20
応募世帯	325	336	245	195
当選倍率	12	10.5	11.7	9.8

収納状況（平成23年度）　（単位：円）

	調定額	収入済額	収入未済額
現年度分	317,350,248	291,649,708	25,700,540
滞納繰越分	120,167,467	10,058,610	110,108,857
計	437,517,715	301,708,318	135,809,397

収納率　（単位：%）

	20年度	21年度	22年度	23年度
現年度分	91.17	91.75	92.55	91.9
滞納繰越分	6.49	8.73	7.81	8.37
計	77.64	74.27	71.63	68.96

口座振替状況　（単位：%）

	20年度	21年度	22年度	23年度
住宅使用料	57.58	58.18	59.87	62.83
駐車場使用料	50.13	48.44	49.72	50.92

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 維持管理事業においては要望等に対し迅速に対応できたが、収納事業においては滞納家賃の徴収率向上のため、滞納対策方法の検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
老朽化している公営住宅の用途廃止及び、除却など、その方策を早急に決めていく必要がある。 また、収納事業については、公平性の観点から引き続き弁護士と契約を行い、分納履行の確認を今後も行うとともに、住宅の明渡しを強化し、再商品化を図るとともに、口座振替等の勧奨などで収納率を高めていきたい。	老朽化している公営住宅については、用途廃止及び、除却など公営住宅基本計画の中で方向性を定め、また、収納事業については、公平性の観点から、悪質な滞納者に対し弁護士への徴収や法的措置の委託を図るなど、住宅の明け渡しを強化し、再商品化を図るとともに、口座振替等の勧奨などで収納率を高めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	違法駐車等対策事業		決算書頁	304
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章宏	

2. 事業の目的

違法駐車・迷惑駐車の防止啓発

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		935	10,195	△ 9,260		一般財源	935	10,195	△ 9,260
	内訳	事業費	935	927	8		国県支出金			0
		職員人件費		9,268	△ 9,268		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）		1	△ 1		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	違法駐車等対策事業	細事業事業費	935
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市違法駐車等防止重点区域（アステ川西・パルティ川西）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	平成23年度の年間平均瞬間駐車台数　31．3台		

（3）概要

違法駐車防止意識の高揚を図るべく、啓発に努めた。また、川西能勢口駅周辺の違法駐車防止重点区域において、違法駐車防止広報活動及び街頭キャンペーン等により、違法駐車の防止、駐車場利用促進等の啓発活動を展開した。

5. 事業の成果

商店主・事業者・交通事業者等で自主的に組織し、違法駐車防止啓発活動に取組む団体に補助金を助成した。

違法駐車等防止対策事業補助金　　（単位：団体/千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給団体数	2	2	2	2	2
補助金額	855	855	655	655	655

川西市違法駐車等防止重点区域における瞬間駐車台数

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
台数	39.1	31.2	34.0	32.1	31.3

駐車監視員による駐車違反確認台数（川西警察署交通課）

20年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	237	239	246	224	219	244	223	239	304	257	245	257	2,934
21年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	232	224	227	257	213	229	210	248	267	245	258	275	2,885
22年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	235	234	222	227	260	223	183	194	204	190	193	181	2,546
23年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	191	176	166	196	160	168	165	175	167	155	152	165	2,036

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 違法駐車は市民のモラルに頼る部分が大きく、市民団体の協力を得ながら、今後とも根気強く啓発を行っていく必要がある。また、駐車監視員の導入後、違法駐車の抑止効果が上がっていることからも、警察との協力体制を進めていく。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
違法駐車は市民のモラルに頼る部分が大きく、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を行っていく。道路交通法の改正に伴い、本市においても、平成19年10月から駐車監視員の活動が開始され、違法駐車の抑止効果が上がっている。今後とも、川西警察と連携した取り組みを継続していく。	違法駐車は市民のモラルに頼る部分が大きく、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を行っていく。道路交通法の改正に伴い、本市においても、平成19年10月から駐車監視員の活動が開始され、違法駐車の抑止効果が上がっている。警察による取締りが駐車状況に大きく左右することから取締りの強化を要請し,今後とも、川西警察と連携していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	放置自転車対策事業		決算書頁	304
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章弘	

2. 事業の目的

自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持して、安全で快適な生活環境をつくる

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		60,790	81,828	△ 21,038	一般財源	57,763	64,862	△ 7,099
内訳	事業費	51,622	72,560	△ 20,938	国県支出金			0
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債		6,600	△ 6,600
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）	3,027	10,366	△ 7,339
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	放置自転車対策事業	細事業事業費	51,622
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	放置禁止区域の放置自転車等の瞬間駐車台数		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	574台		

（3）概要

放置自転車等の利用者に対して、指導・啓発を行うとともに放置自転車等の撤去を実施した。

5. 事業の成果

放置自転車撤去状況（場所別年間撤去台数）　（単位：台）

駅周辺場所	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
JR川西池田	490	439	418	430	350
川西能勢口	1,406	1,502	1,290	1,231	1,071
鼓が滝	33	10	5	1	1
多田	101	141	122	96	101
平野	155	129	54	68	50
禁止区域外等	182	136	174	82	163
計	2,367	2,357	2,063	1,908	1,736

自転車駐車場収容台数　（単位：台／日）

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市営(有料)	227	248	227	227	0
その他(有料)	5,609	5,695	5,730	5,730	6,302

放置自転車等の対策として、週2回の撤去日以外の日にも警告札を貼るなどの指導・啓発を強化していくことで撤去台数が減少していく傾向にあり、成果があったと判断している。
※市営（有料）駐車場については、平成23年度から財団法人自転車駐車場整備センターに管理運営を委託しているため、収容台数が減少している。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 不法駐輪対策に対しての指導業務費用の削減や駐輪施設の整備等について検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
阪急川西能勢口駅周辺の放置自転車等の収容に向けて、引き続き放置自転車対策連絡会議を開催し、地元との合意形成を図りながら、歩道空間を活用した駐輪施設の設置に向けた検討を行う。	市内の放置自転車台数は減少しており、指導業務、整理業務、撤去作業等の一定の成果は現れている。しかし、川西能勢口駅周辺をはじめ、放置自転車は後を絶たないため、減少に向けた駐車施設の設置や駐車禁止の周知を進めていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歩道整備事業			決算書頁	306
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系		
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。				
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	参事　西田　茂治		

2. 事業の目的

交通事故から市民を守るため、歩道整備、拡幅、段差解消や点字ブロックの敷設を行い、すべての市民が安心して通行できるように、人に優しい道づくりを進めます

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		19,236	104,262	△ 85,026	一般財源	14,036	18,522	△ 4,486
内訳	事業費	10,068	94,994	△ 84,926	国県支出金	5,200	79,840	△ 74,640
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債		5,900	△ 5,900
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	歩道改良事業	細事業事業費	1,307
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市加茂1丁目地内		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	施工延長：17m		

（3）概要

横断歩道の設置に伴う歩道の段差切下げを行った。
歩車道境界ブロック　L＝17m、点字ブロック　N＝30枚、ガードレール設置　L＝2m、アスファルト舗装　A＝60㎡

<細事業2>	市道898号歩道新設事業	細事業事業費	4,762
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市一庫1・3丁目地内		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	施工延長：20m		

（3）概要

歩行者の安全を確保するため、歩道新設工事を実施した。
ネットフェンス　L＝61m、歩車道境界ブロック　L＝14m、点字シート　N＝166枚、アスファルト舗装　A＝120㎡

<細事業3>	市道1924号歩道新設事業	細事業事業費	3,999
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市東畦野山手1丁目地内		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	施工延長：15m		

（3）概要

一の鳥居駅前の段差解消を図るため、改良工事を実施した。
排水側溝　L＝6m、アスファルト舗装　A＝175㎡

5. 事業の成果

歩道改良事業（歩道切り下げ）

（千円）

項目	H19	H20	H21	H22	H23
改良箇所	4	11	7	8	6
事業費	5,291	5,727	2,835	5,587	10,068

横断歩道の設置に伴い既設歩道の段差をなくす事により、利用者の安全が図れた。

市道898号

市道1924号

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
歩道改良事業については、横断歩道の設置に伴う歩道の切り下げや、交差点部での切り下げが未改良の箇所が市内に多数あるため、優先順位を決め計画的に実施する必要がある。	歩道改良事業については、横断歩道の設置に伴う歩道の切り下げや、交差点部での切り下げが未改良の箇所が市内に多数あるため、優先順位を決め、今後も計画的に実施していく必要がある